



東北みどり戦略だより

東北農政局 2025年 第6号

東北管内における「みどりの食料システム戦略※」の着実な進展に向け、関係の皆様タイムリーな情報をお知らせできるよう、「東北みどり戦略だより」を発行しています。

※「みどりの食料システム戦略」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、農林水産省で策定したものです。

「みどりの食料システム戦略」
の詳細はこちら→



<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>



東北地区のみどり認定状況

みどり認定とは、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を都道府県が認定する制度です。認定を受けると、税制優遇、国庫補助金等の優先採択、日本政策金融公庫による無利子融資等のメリットがあります！



みどり認定の手引き

東北でのみどり認定取得が広がっています

みどりの食料システム法に基づく計画の認定取得者数は、令和7年6月末時点で全国28,287名、東北6県で4,927名となりました。特に、岩手県では約3,800名のグループ認定があり認定取得者数が大幅に増えました。

安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していくために、環境にやさしい持続可能な生産に取り組んでみませんか。

みどりトータルサポートチームの体制整備を進めています

みどり認定取得者による環境負荷低減の取組の拡大や定着を支援するため、都道府県を単位としてみどりトータルサポートチームの体制整備を進めています。

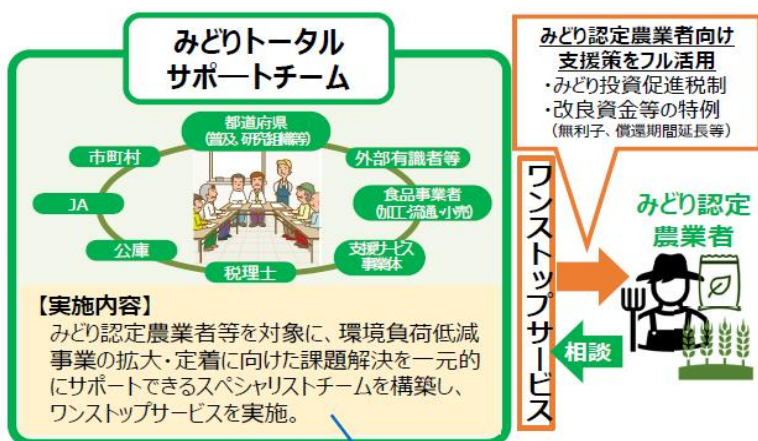
みどりトータルサポートチームでは、①環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売・経営までの課題解決サポート、②地域ぐるみの取組拡大に向けた関係者の意識醸成・合意形成などの取組を行い、環境負荷低減の取組を推進していきます。令和7年5月には宮城県で「宮城県みどりトータルサポートチーム」が新たに設立されました。



＜お問い合わせ＞
宮城県 農業政策室 企画班
電話：022-211-2963 メール：noseise-k@pref.miyagi.lg.jp

東北地区のみどり認定状況 (令和7年6月末時点)

都道府県	認定者数（経営体数）
青森県	104
岩手県	3,899
宮城県	378
秋田県	209
山形県	103
福島県	234



※都道府県ごとに1組織以上を設置

【環境負荷低減活動定着サポートによる支援事業】

- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売の課題解決サポート
- ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた意識醸成・合意形成



第2回みどり戦略学生チャレンジについて

農林水産省では、大学生や高校生等の「みどりの食料システム戦略」に基づいた活動を表彰する「第2回みどり戦略学生チャレンジ」を実施しています。

7月25日現在では、全国338件、東北62件の応募がありました。ご応募いただいた学生の皆様、ありがとうございました。

スケジュール

参加登録期間：R7年4月1日～7月31日
ポスター提出期間：R7年8月1日～11月30日
取組実施期間：R7年1月1日～11月30日
地方ブロック審査12月中、全国審査1月中
全国大会（表彰式・交流会）：R8年2月14日



詳しくはこちらから→



環境負荷低減の見える化



みえるらべる

温室効果ガス削減や生物多様性の保全の取組を分かりやすく等級ラベルで表示します。



J-クレジット制度

CO2等の排出削減量などをクレジットとして国が認証する制度。クレジットの売買が可能です。



J-クレジット制度



みどりチェック（クロスコンプライアンス）

農林水産省の補助金等の交付を受ける場合に、最低限の環境負荷低減の取組を実施していただきます。



第5回東北地方食品ロス削減等情報連絡会を開催しました

6月10日、東北農政局において第5回東北地方食品ロス削減等情報連絡会を開催しました。食品関連事業者、フードバンク団体、行政等44名が参加し、食品ロスの削減や食品アクセスの確保に関する施策等の説明や取組事例の発表を行いました。

また、名称を「東北地方食品ロス削減・食品アクセス確保連絡会」に変更し、食品アクセスの確保にも積極的に取り組んでいくこととなりました。



連絡会の様子



みっちゃんのみどりミッドミソド♪

#4 みっちゃん、大阪・関西万博へ行く！



作・ゆみ☆マルキン

大阪・関西万博で「みっちゃん」がデビューしました！

東北農政局では、6月13日～15日に、大阪・関西万博で開催された東北イベントにブースを出展し、東北のGI産品※や輸出産地のパネル展示を行うとともに、試飲や試食の体験を通じて東北の農林水産物の魅力を国内外に向けて発信しました。

多くの方にご来場いただき、試飲や試食は準備していた約7千食が全てなくなりました。試食した感想や東北のGI産品などについてアンケートを行ったところ、「美味しくてびっくりした」、「あまり知らない食材を知ることができ良い取組」などの声が寄せられました。

また、東北農政局みどりの食料システム戦略啓発キャラクター「みっちゃん」のパネル展示や、アンケートやクイズに回答していただいた方に「みっちゃん」ステッカーや缶バッジを進呈するなど、来場者の方々にみどり戦略のPRを行いました。

※「地理的表示(GI)保護制度」に登録された産品のこと。その地域ならではの品質や特性を持った産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度。



東北農政局のブースの様子



◆「東北みどり戦略だより」の問合せ先：東北農政局企画調整室総括チーム
022-263-1111（内線4080、4405、4259）

